

令和5年宇治田原町議会運営委員会

令和5年9月26日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 令和5年第3回（9月）定例会について
○議事日程（第4号）について
- 日程第2 令和5年第4回（12月）定例会日程（予定）について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	1番	山内実貴子	委員
副委員長	3番	馬場 哉	委員
	5番	山本 精	委員
	7番	藤本英樹	委員
	10番	原田周一	委員
	12番	浅田晃弘	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務担当理事	奥谷 明君
企画財政課長	中地智之君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の委員会は、令和5年第3回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は9月定例会の議会運営委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんには、本日の議会運営委員会、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

9月23日、ちょうど秋分の日辺りからだんだん本来の秋という感じがするようになってまいりましたが、非常に涼しくなると同時に、寒いという日もあったようにも思いますけれども、昼間はまだこれから非常に残暑の厳しい日が続くようでございます。30度を超えると、というような日も聞いております。例年でしたら大体9月上旬ぐらいの気候かなというようにも報道されているようでございますけれども、寒暖の差が非常に激しくなっておりますので、委員各位におかれては本当にお体には十分に注意していただきながら、またお昼間は暑うございますので、また熱中症もまだまだ油断をできないところになっているところでございます。

そういった中で、9月定例会におきましても9月4日に開会をいただきまして、明日が予定では最終日ということでお世話になっているわけでございますけれども、この間、本当に議会運営委員会委員の皆さんには大変いろいろとお世話になったことを改めて、厚く御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そういう中、世間でもコロナ禍の状況が変わると同時にいろんなイベントも動いているわけでございますけれども、ここに来て先週も維孝館中学校で、1学級が学級閉鎖させていただくということで、議員各位にご案内させていただいたところでございますけれども、非常に全国的にもコロナとインフルエンザの同時流行がおこっているようで、本当に気をつけていただかないといけません。5類になったと言えどもやはり感染は各々がしっかりと対策を取って、かからないように努めていただきたいと思います。そういう状況の中で今日は様子を見ますと、保育所では1名コロナに感染された

園児がいるようでございますけれども、そのお子さんも今日までが自宅待機ということで、明日から元気に登園いただくというように聞いております。

また、小学校、中学校の児童・生徒については、小学校で1名、今コロナに感染された人がおられるということで、中学校なり、またそれ以外の子どもについては、元気に学校のほうに登校いただいているというようなところでございます。

そういった中で、議会の中でご可決賜りました、一般会計補正予算につきましても、この秋のコロナウイルスワクチンの集団接種を始めさせていただきまして、この9月24日にスタートをさせていただきまして、この9月24日と9月の今度30日、これが大体14歳から64歳までの方を対象に約500人の予定をいたしております。

また、10月8日からは65歳以上の方を対象に随時接種を行っていくというような予定をいたしております、今現在、約2,070人の方の接種を予定をしているというようなところでございます。やはりこれから、だんだん非常に人の行き交いが多い時期になってまいりますので、しっかり対策を取っていただきたいなというように思っているところでございます。

そういった中、また後ほど、全員協議会や臨時会のお願いを最終のその他のところでさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。そしてまた、先ほど申しましたように健康管理には十分にご留意いただきまして、委員各位におかれては引き続きご活躍されますよう心からご祈念申し上げまして、いろいろな面においてのお礼のご挨拶とさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

日程第1、「令和5年第3回（9月）定例会について」を議題といたします。

「議事日程（第4号）について」、事務局から説明を願います。矢野局長。

○事務局長（矢野里志） それでは、お手元に配付をさせていただいております、令和5年第3回宇治田原町議会定例会の議事日程（第4号）につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

令和5年9月27日水曜日、明日午前10時が開議でございます。

日程第1、議案第60号の監査委員の選任につきましては人事案件でございますので、委員会への付託を行っておりませんので、1議事、1議題として質疑、討論、採決を予定しております。

次に、日程第2から日程第4、議案第50号、議案第51号及び議案第53号の3議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、原田委員長より委員長報告後、一括して委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、それぞれの議案について、順次、討論、採決を予定させていただいております。

なお、議案第50号、宇治田原町印鑑条例の一部改正につきましては、今西議員から反対討論の申出がございましたので、討論の後、採決という形になります。

次に、日程第5、議案第52号につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますことから、馬場委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、討論、採決を予定させていただいております。

なお、討論の申出はございませんでした。

次に、日程第6から日程第11までの決算認定6議案につきましては、決算特別委員会に付託を行っておりますことから、決算特別委員会の榎木委員長より各議案についての委員長報告をしていただくことになっております。その後、この6議案につきまして、一括して委員長報告に対する質疑をしていただくこととなります。その後、日程第6から日程第11、議案第54号から議案第59号までの決算認定について各議案ごと討論、採決という形になります。

まず、日程第6、議案第54号の一般会計の決算認定につきましては、山本議員、森山議員から反対討論、宇佐美議員から賛成討論の申出がございましたので、会議規則第52条の討論交互の原則によりまして、山本議員の反対討論、宇佐美議員の賛成討論、森山議員の反対討論の後、採決という形で進めていきたいというふうに考えております。

次に、日程第7、国保会計の決算認定につきましては、討論の申出が出ておりませんので、討論なしで採決という形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

日程第8、後期高齢の決算認定につきましては、今西議員より反対討論の申出がございましたので、討論の後、採決という形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、日程第9、第10、第11、介護保険特会、水道事業会計、下水道事業会計の決算認定につきましては、討論の申出が出ておりませんので、討論なしで採決という形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

日程第12、議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり10月26日に開催をされます市町村振興協会主催の議会委員長研修会に常任委員会と議会運営委員会の委員長であります3名の議員と議長を議員派遣するものでございまして、会議規則第129条の規定

により議会の議決で決定するものでございます。

日程第13、最後でございますが、閉会中の継続調査の申出でございます。議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、議会活性化特別委員会、広報編集委員会の5委員会からの継続調査の申出を提出していただく予定としております。

議事日程第4号につきましては、以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ただいま事務局から説明がありました内容について、質疑等ございましたらご発言願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これをご了承願ったものといたします。

以上、日程第1、令和5年第3回（9月）定例会については、これで終了いたします。

日程第2、令和5年第4回（12月）定例会日程（予定）についてを議題といたします。

先に、私のほうからご提案をさせていただきます。

11月21日火曜日、一般質問受付開始8時30分から。

22日一般質問抽せん9時、一般質問受付締切り15時までとなっております。

27日月曜日、議会運営委員会10時、

12月4日月曜日、定例会開会10時、その後全員協議会となっております。

7日木曜日、再開日、一般質問10時、

8日金曜日、再開日、一般質問10時、

11日月曜日、総務建設常任委員会10時、

12日火曜日、文教厚生常任委員会10時、

13日水曜日、予算特別委員会10時、

15日金曜日、議会運営委員会10時、

18日月曜日、再開日、閉会予定10時となっております。その後、全員協議会となっております。

会期は、12月4日から12月18日までの15日間となっております。

続いて、一般質問の受付について事務局から説明願います。矢野局長。

○事務局長（矢野里志） それでは、12月定例会の予定の一般質問の受付について、ご説明をさせていただきます。

従来ですと、一般質問の受付につきましては議会運営委員会、11月27日の翌日28日、29日と2日間一般質問の受付をしているところですが、12月定例会からは議運の前に一

般質問の受付をできればというふうに考えております。

一般質問についての説明につきまして、お配りしております12月定例会の予定表と、一番最後に一般質問についてとあります議員必携の抜粋をつけさせていただいております。

従来一般質問につきましては、議会の申合せによりまして一般質問通告書の提出日は、議会運営委員会において決定する。届出時間は、原則午前8時半から午後5時までとする。一般質問通告書の提出日は、議会運営委員会翌日から議会運営委員会において決定した締切日の午後5時までとするということで、議運の2日後までを締切りとしておりました。

日程につきましては、通告者が7人以内の場合は1日、8人以上の場合は2日とし、議長が決定するというので、今現在申合せをされております。

これまで本町、議会ではこの申合せに基づきまして一般質問の通告を行ってまいりましたが、この資料にあります一般質問についての（2）質問の通告をご覧いただきたいというふうに思います。

その中では通告の期限は、各町村の慣例に従ってそれぞれの定め方があるが、議会運営委員会が開かれるまでには通告を締め切る運用が望ましい。運営基準では、一般質問の通告は開会日〇日までに行うとし、通告に当たっては質問の内容を具体的に記載すると示しております。

従来のように議運後に一般質問を受け付けていますと、議運で日程を決めた後にその通告の人数によって一般質問が1日になるか、2日になるかということが決定をされることとなりますが、一般質問の通告後に議運を開催すれば、重複質問の確認ですとか、質問内容や項目により議運で一般質問の日数を決定することができます。

また、従来は締切り後、平日ベースで5日間の一般質問までの調整期間を設けておりましたが、議運前に受付を行うことによりまして、今回のケースで言いますと9日間の調整期間、平日ベースで9日間の調整期間を設けることができまして、当局側との調整にも余裕が出る形となります。

これまで、平日ベースで5日間の調整期間を設けておりましたが、今回受付を早くすることで12月定例会の予定表では、一応7日と8日が一般質問の日というふうになっておりますが、そこをもう1日前倒しをして6日、7日ということで一般質問をすれば、日程的にもスムーズに収まるのではないかとというふうに考えております。

ちなみに、府内の10町村では、ほとんどの議会で議運の前に一般質問の通告を締め切

られております。締切りから一般質問当日までの平日の日数につきましては、本町の5日という事例から7日、9日、10日、12日、14日と本町の現状よりは他の町村では長いような状況になります。

以上によりまして、一般質問の受付につきましては今回から議運前に実施をさせていただきます。11月21日の火曜日、午前8時半から11月22日水曜日、午後3時までというふうにしたいと考えております。

なお、午後3時の締切りにつきましては、一般質問の一覧等の作成を午後5時までに行えるようにというふうを考えているものでございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子） 今、説明のありました日程について、局長からさらに提案がありました6日水曜日、一般質問、7日木曜日、一般質問ということも踏まえまして、何か質問等ございましたらご発言願いたいと思います。

ございませんか。議長。

○議長（浅田晃弘） 質問ではございませんけれども、近隣市町聞いておりましたら、一般質問の受付日というのが議運よりも前にやっていると。そして、議運の中で議会運営をどのようにしていくか、2日にするのか、1日にするのか、それを合意のもとで執り行っているということでございますので、ただいまの事務局長の説明のとおりに進めていったらいいのかなと思っております。

それと、今回ですけれども日程が12月7日、8日ということになってはいますが、後に総務建設常任委員会とか文教厚生常任委員会とかそういうものが追ってきておりますので、6日、7日で予定をすればいいのかなと思っております。

それと、議会運営委員会後の重複する質問等の調整とかもございませうし、長い時間あればいいというところでもございますけれども、今回に限っては定例会の2日後に行うというような形がほかの委員会から見ても、日程をそのようにしたほうがベストではないかなと考えております。

以上です。

○委員長（山内実貴子） 特に発言等ございましたらお願いいたします。ないでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 特にないようですので、当局側から何かございませんか。

今の12月の定例会の日程についてです。一般質問についてです。山下副町長。

○副町長（山下康之） 今、議会運営委員会の中で協議いただきまして、町といたしまし

では日程的にも十分に取っていただけるようでございますので、議員の皆さんのいろんなご質問内容等についてももしっかり聞かせていただけるんじゃないかと。そういう状況も踏まえまして、町としても非常にありがたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 分かりました。

それでは、これをご了承願ひ、12月の議会運営委員会で正式に決定していきたいと思ひます。

次に、日程第3、「その他」、この際、何かございましたら、ご発言願ひます。ございませんか。奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） それでは、私のほうからは明日閉会後の全員協議会の開催を願ひしたいと考えております。

報告案件につきましては、1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況につきましてご報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 27日明日ですが、閉会日については行政側から建設工事等請負契約の状況について報告を願う予定としております。

ほかにございませんか。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうから一言願ひでございますけれども、この11月25日をもって教育委員さんの任期がお一人川崎氏でございますけれども満了するということで、大変お世話いただいたんですけれども、臨時会を11月に開催いただきましたら非常にありがたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願ひをしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ただいま副町長より発言のありました臨時会については、11月14日火曜日を予定しております。

11月7日火曜日開催予定の議会運営委員会において、正式決定したいと思ひます。

ほかにございませんか。馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 私のほうから1つ。議会運営上のということでお聞きをしますが、この間、さきの定例会後ですか。元理事が逮捕されたという報道等があつて、臨時の全員協議会を開催されたわけですけれども、前回の全員協議会でもその経緯について

説明を賜りましたが、この間また元理事の案件について裁判等々で動きがあれば、閉会中であっても臨時の全員協議会を当局から開催をお願いしはる予定はあるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 私の方からお答え申し上げたいと思います。

町といたしましても状況、今いろいろ聞いておるところでございますが、前も申し上げましたとおり、まずは入札監視等委員会において今後の対応、調査とかどういうことをしていくのか、どうしていくのかというのをご相談申し上げたいと思うんですが、現状まだ1回目の公判等が開かれておらず、私どもも現在報道による内容等しか分かっていない状況でございます。1回目の公判が開かれれば、その今回の事案に関するいろいろな事実経過とかそういうようなものも明らかになってくると思いますので、それをまずは一旦踏まえまして上で入札監視等委員会にご相談申し上げ、今後の対応をどのようにしていくのがいいのかということをご諮ってまいりたいと思います。

つきましては、議会の皆様方にもそれらと並行して、何かまた新たな事実等が出てまいりましたら、ご報告をいずれかの段階でまたさせていただかなければならないかなと思っておりますけれども、現状はこのような状況ですということをご理解賜ればと思います。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 今の奥谷理事からのお話で分かりましたので、公判が開かれて事実関係の後、三者委員会もそうですけれども議会のほうにもしつかと報告をお願いしたいと思います。

ちなみに、公判には当局から誰か出席して行かはる予定はあるんですか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 私どもしっかり行きまして、その公判内容を控えてきてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（馬場 哉） 結構です。ありがとうございました。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） なければ、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時24分

宇治田原町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 山 内 実 貴 子